事　務　連　絡
２０２６年10月18日

不動産業団体　宛

ジェンダー主流化の推進に向けた取組について（依頼）

国土交通省不動産・建設経済局不動産業課

平素より国土交通行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
国土交通省では、令和７年５月にジェンダー主流化推進本部を設置し、国土交通分野における女性活躍促進及びジェンダーの視点を踏まえた政策の推進に取り組んでいます。
事業やサービスに多様な視点を反映させるジェンダー主流化を進めるためには、多様な人々の視点や経験を政策や事業活動に適切に反映することが重要です。そのためには、意思決定や意見集約等の場へ多様な人材が参画することが不可欠であると考えております。加えて、業界全体の現状や課題を把握し、今後の取組の検討に活かしていくことも重要であると考えております。

つきましては、下記の事項について御協力いただきますようお願いいたします。

記

（委員会構成員等のジェンダーバランスの確保について）
政策提言の立案等を行う委員会等については、多様な視点や意見を反映する観点から、委員等の選定に当たり、可能な範囲でジェンダーバランスの確保に努めていただきますようお願いいたします。なお、会員企業の役職（例：財務担当役員、安全担当部長等）を基準として構成される委員会等においては、その性質上、構成員の選定に一定の制約があるものと承知しております。
また、セミナー、研究会、シンポジウム等を開催する際には、講師や発表者の選定についても、ジェンダーバランスに配慮いただきますようお願いいたします。

（ジェンダー主流化に関する実態調査へのご協力依頼）
今後の取組を効果的に推進するため、各業界団体におけるジェンダー主流化の取組状況や課題を把握する実態調査を別添の通り実施いたします。つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、貴団体の会員企業への周知及び回答へのご協力をお願いいたします。なお、調査結果は今後の施策検討の参考とするとともに、把握した優良事例については関係団体への共有を検討しております。

以上